

文 教 厚 生 委 員 会 記 録  
< 第 1 号 >

令和 3 年第 4 回 沖 繩 県 議 会 ( 6 月 定 例 会 )

令和 3 年 6 月 15 日 ( 火 曜 日 )

沖 繩 県 議 会

## 文教厚生委員会記録<第1号>

---

### 開会の日時

年月日 令和3年6月15日 火曜日  
開 会 午後1時32分  
散 会 午後3時3分

---

### 場 所

第4委員会室

---

### 議 題

1 甲第2号議案 令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

---

### 出席委員

委員 長	末 松 文 信 君
副委員 長	石 原 朝 子 さん
委 員	小 渡 良太郎 君
委 員	新 垣 淑 豊 君
委 員	仲 里 全 孝 君
委 員	照 屋 大 河 君
委 員	比 嘉 京 子 さん
委 員	瀬 長 美佐雄 君
委 員	玉 城 ノブ子 さん
委 員	喜友名 智 子 さん
委 員	上 原 章 君

委員外議員 なし

---

説明のため出席した者の職・氏名

病 院 事 業 局 長	我那覇	仁 君
病 院 事 業 総 務 課 長	上 原	宏 明 君
病 院 事 業 総 務 課 医 療 企 画 監	中 矢 代	真 美 さん
病 院 事 業 総 務 課 看 護 企 画 監	津 覇	幸 代 さん
病 院 事 業 総 務 課 人 事 労 務 管 理 室 長	佐 久 本	愉 君
病 院 事 業 経 営 課 長	與 儀	秀 行 君
病 院 事 業 経 営 課 班 長	山 里	修 一 君

---

○末松文信委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

甲第2号議案令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、ただいまの議案については、本日開催された本会議において、先議案件として本委員会に付託されております。

本日の説明員として、病院事業局長の出席を求めています。

それでは、甲第2号議案令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

ただいまの議題について、病院事業局長の説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算案の概要について、サイドブックに掲載されております令和3年度病院事業会計補正予算（案）の説明資料に基づいて、御説明いたします。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

まず、1の補正予算の考え方について、御説明いたします。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、治療等に必要な防護具等及びCT撮影装置等の医療機器を整備するため、補正予算を編成するものであります。

次に、2の補正予算（案）の概要について、御説明いたします。

（1）の収益的収支予算の補正については、収益的収入において医業外収益

を1億8929万2000円増額補正し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を646億6657万2000円とするものであります。

また、収益的支出において医業費用を1億7228万5000円増額補正し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を670億5231万6000円とするものであります。

続きまして、(2)の資本的収支予算の補正については、資本的収入において他会計補助金を12億8678万円増額補正し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を57億2273万4000円とするものであります。

また、資本的支出において建設改良費を12億8678万円増額補正し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を75億1948万3000円とするものであります。

以上で、令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算案の概要説明を終わります。御審査のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、委員の御要望によりまして、手元のほうに今回の補正予算の機器購入一覧をお配りさせていただいております。

よろしく申し上げます。

**○末松文信委員長** 病院事業局長の説明は終わりました。

これより、甲第2号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありますか。

小渡良太郎委員。

**○小渡良太郎委員** 確認のため、少し状況を聞かせていただきたいと思います。

資産購入の一覧表も添付していただいて、主には新型コロナウイルスに対応する体制をさらに強化をしていくという部分がメインになってくるのかなというところで理解はしているんですが、今この沖縄県の現状ですね、県立病院の中でコロナをどれくらい許容できる体制があるかと、この予算可決後、速やかに執行することでここまで対応能力を引き上げることができるというところを、少し分かりやすく教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○上原宏明病院事業総務課長 県立病院におきまして、コロナ患者の受入れ可能な病床につきましては、6月14日現在で248床確保しているところでございます。同じく6月14日現在でコロナ患者につきましては県立病院全体で155人が入院しておりまして、コロナ病床の稼働率は62.5%となっているところでございます。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。現状248床で155名受け入れているということなのですが、人工呼吸器とかECMOとかの機材も入っています。ちょっと改めてという形になるんですが、予算執行後、248床の今ある部分が例えばどのくらいまで上がるのかというのが概算であれば、そこも教えてください。

○上原宏明病院事業総務課長 今回の補正予算につきましては、適切な医療を提供できるように整備するものでございまして、病床を増やすために整備するものではございません。

以上でございます。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

この資産購入の一覧の中で簡易病室、一時的な部分ですね。北部病院で18整備をしていくと。簡易診察室はないのか。やはり感染拡大期と感染が落ち着いている時期で病院に求められる機能というのが変わってきて、落ち着いているときは別に大丈夫なんだけど、急激に増加したときに対応になかなか四苦八苦するというのが、去年1年間沖縄県の新型コロナウイルスの感染状況を見ても度々見受けられました。18ということで整備をしていくということなのですが、やはり状況に応じて対応する柔軟性を高めていくという意味でも非常に有用なものになるんじゃないかなというふうに考えているんですが、この簡易病室の部分について少し説明を、簡易病室ですね。もし分かっていたら、どういった形で運用してとかという。

○津覇幸代病院事業総務課看護企画監 簡易病室についてお答えします。

救急室のほうで発熱の患者さんを受け入れるときに、入り口のほうが陰圧のお部屋であると感染を拡大するのを防ぐというところで、もともと救急室の陰圧のお部屋は奥のほうにあったんですが、やっぱり手前のほうにぜひ必要であるということで、今回簡易病室を設置していました。

以上です。

**○小渡良太郎委員** 海外とかだと、体育館でパーテーションで仕切ってそこで寝かすとか、さらに感染者が増大してもう廊下に出して寝かしているとか、そういう状況が見受けられたのを私も記憶しています。沖縄県でも昨今、急にぼんと上がっている状況ではあるんですが、やはり沖縄ではそういう状況にならないようにするためにこういった設備が必要なのかなと、以前からいろんな方々からも申入れを受けていますし、私自身も必要なんじゃないかなということで方々に話していた部分もあるものですから、それが実現して非常に喜ばしく思っているところでもあります。

PCR検査に関しても、やはり検査がよりできるような状況を整えていくということでのものが入っていると思いますので、今後もしっかりと対応できるように、ハード面もちろんそうなんですが、ソフト面についても今医療従事者のワクチン接種とかも進んでいると思います。この受入れ状況をちゃんとやっていくというのは、設備だけじゃなくて人的な部分もいろんなところがあると思いますので、人的に踏み込むと少し議題外になると思いますからこれは要望で終わるんですけども、減ることがないように、足りないんだったら足りないでしっかり看護師等、公で要請していくことも含めて、まず県民の安心・安全の第一線が県立病院が担う役割の大きな一つでもあると思いますので、ぜひ引き続き頑張ってくださいと要望して終わります。

**○末松文信委員長** ほかに質疑はありませんか。

石原朝子委員。

**○石原朝子委員** 今の簡易病室、そしてまた簡易診察室、北部と八重山病院のほうで今回新しく導入されるわけですけども、中部などほかの病院のほうはこの設備を購入する予定は今後ないんでしょうか。それとも購入する必要がないということで対応されているんでしょうか。

**○上原宏明病院事業総務課長** 今回の補正予算につきましては、各県立病院からの要求を踏まえて我々提出しておりますので、中部等からは特に要求がなかったということでございます。

**○石原朝子委員** そうしますと、北部と八重山病院以外ではそういった簡易病室とか簡易診察室等は今のところ必要はないということで、事足りているとい

うことなんですね。

○上原宏明病院事業総務課長 現段階におきましては、そのとおりでございます。

○石原朝子委員 分かりました。

CT撮影装置など、今回北部病院のほうが結構台数、要求額は6台なんですけれども、台数としてはほかの病院よりも少し台数が多いんですけれども、そういういった要因というのはどういうことなんでしょうか。

○我那覇仁病院事業局長 ここに書いてありますのは、CT撮影装置等というふうになっていまして、これはCTそのものが6台という意味じゃないんです。そういうことで、いわゆるレントゲンというんですか、放射線的なものに関与するのを含めてここでまとめて出してあると。そういうふうに理解いただければいいかなと思います。

○石原朝子委員 分かりました。ありがとうございます。

あと最後になんですけれども、分娩監視装置、そしてまた新生児モニターというのを今回、八重山病院ですか、要求されておりますけれども、この分娩監視装置、新生児モニターに関しても、今回コロナ対応のために台数を増やすために購入されるということなんですよ。

○我那覇仁病院事業局長 基本的に沖縄県でコロナに感染した、あるいは疑いのある妊婦さんの出産とか入院する病院は決まっております、基本的に本島は中部病院と琉球大学、この2か所でコロナ感染症の妊婦さんを経過、出産するというところでございますが、特に宮古とか八重山は地元でそういったお産をします。そういうふうな方向で、やはりそれでの妊婦さんの分娩監視装置、それから分娩後のそのお子さんをしばらくは感染があるかどうかということを見なくちゃいけませんので、そういったことでそういったモニターを出しているということでございます。

○石原朝子委員 これに関連してお聞きしますけれども、八重山地区、それに本島のほうでも妊婦の感染疑い、そしてまた感染された状況を御存じでしょうか。それが分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○津覇幸代病院事業総務課看護企画監 妊婦のコロナ感染症の患者さんは、中部病院のほうに6名から8名ぐらい入院されているというふうに聞いております。

○石原朝子委員 宮古・八重山のほうはそういった患者さんはいらっしゃらなかったということなんですね。

○我那覇仁病院事業局長 実際、八重山ではそういった患者さんが分娩したという話は聞いています。だから実際離島では妊婦さんが感染した場合はそこで診るというふうなことで、本島に送るとか、そういうことはしていないというふうな格好です。

○石原朝子委員 もう一度確認ですけど、八重山・宮古のほうでは妊婦の感染はあったということなんですね。人数とかも御存じでしょうか。

○我那覇仁病院事業局長 申し訳ありません。具体的な人数は持ち合わせておりません。

○石原朝子委員 分かりました。

以上でございます。

○末松文信委員長 ほかに質疑はありませんか。

上原章委員。

○上原章委員 まず、収益的収支予算1億7000万余りの補正ですけど、これは材料費の増加と書いてありますけど、実際どういったものに充てるんでしょうか。

○與儀秀行病院事業経営課長 お答えします。

今回の材料費ですけれども、主なものとして薬品費、それから診療材料費、医療消耗備品費というふうになっております。この中で特に診療材料費としまして、要は個人の防護服、マスクであったりとかガウンだったりとか感染を防止する際の衣類等、そういったものが1億6896万8000円、予算として計上されております。



○上原章委員 材料費、後で聞きますけど、資本的収支予算、今回の補正予算に、これだけ毎日感染者が増えて病院現場も大変な状況だと思うんですが、スタッフの強化の予算等は、今現時点ではそういう取組はないということですか。十分足りているということですかね、医療従事者のスタッフの陣容は。

○我那覇仁病院事業局長 今回コロナが非常に急増したということで、そこに新たなスタッフを急いで投入することはなかなか難しいことではございますが、特に今看護師の不足というのは、どの民間病院もそうですが、そういうことにおいて病院事業局、あるいは看護協会ではホームページ等に出して会計年度任用職員とか臨時的任用職員を募集して、去年はそういった方でスタッフ、あるいは協会に加入した方が何名かいらっしゃいます。

それからスタッフ、医師の強化なんですけど、今回みたいにどの病院も非常にいっぱいいっぱいという場合には難しいんですが、例えば離島で、本島ではそうではないんですけど、宮古・八重山で非常に爆発的に流行した場合には、各県立病院間で感染症の医師とか、あるいは外来の医師とか、そういったことをやりながら調整をしているということではございます。

○上原章委員 非常に現場の負担が日に日に、お医者さん、看護師さん、特に看護師さんは大変だと聞いていますので、その辺はしっかりした予算をつけてやっていただきたいなと思っております。

資本的収支の予算については、北部病院が今回特に要求が結構集中しているんですけども、この背景は何なんですか。

○我那覇仁病院事業局長 今回北部、中部、南部とありまして、割と北部病院は隣の北部医師会病院と協力して、なるべく北部で患者さんを完結するというふうな方向で頑張っております。特に確保病床も当初の頃は20床というふうにやっていたんですが、患者さんの増加に連れて今フェーズ5で最大準備するのは53床までというふうな格好で患者さんの受入れに努めています。それに従って、1つはやはりそれだけ患者さんが増えた場合にいろいろな機器が必要であろうということと、特にECMOも出ていたと思いますけど、これはかなり老朽化したもので、やはり緊急の患者さんが来た場合には対応が難しいということで、今後それに対応するためにECMOを購入するというふうに聞いています。

○上原章委員 今回この北部病院に、先ほど質疑がありました簡易病室18とい

うことで、これは緊急的かつ一時的に設置する入院医療を提供する病室ということなんですが、今回全国でも大変な感染率ということで、重症化、また本当に緊急に病院で治療をしなくちゃいけない人たちに対してなかなか病室、病床が確保できなくて、一時待機ステーション的なことを今県も取り組むということが報道でありました。そういったものになるんですか。

○我那覇仁病院事業局 これはあくまでも簡易病室ということでございますので、一時的にもう患者さんがいっぱい来て、病棟で例えば昼間だったら割と調整とかできるんですが、準夜帯とか遅い時間だとなかなかそういった調整が難しいことがございます。そういう意味で、そういった簡易病室で一時的に診て、その後病棟を調整して本来の病棟に入院できると。そういうふうな仕組みになると思います。

○上原章委員 要するに待機のためのステーションではないということですか、今回の北部病院の18というのは。

○我那覇仁病院事業局 これは患者さんの待機といいますよりも、中には疑いの方もいらっしゃるよ。だから基本的には入院するまでの間、そこで一時的に診ると。そういうふうな御理解でよろしいと思います。

○上原章委員 今回、緊急事態宣言の下で200人を超え300人と、本当に大変な感染率が毎日報道されていまして、特に病院で受け入れる、そして例えば人工呼吸器がないというところで、目の前の患者さんが本当は人工呼吸を今すべきなのに、その設備が整ってなくて、非常に現場でも早く手を打たなくちゃいけないということが起きていたという声も聞いています。そういった現状に今回こういう予算を組むのは、本当はもっと早くこういう事態が起きる可能性はあるわけでしたから、手を打てていなかったのかなと。今後、収束すればいいんですけど、今医療体制の現場で適切な治療にすぐ入れるということに実態はなっているのか、それとも少なからずそういう不安な面も現場でありながら今皆さん頑張っているのか、この辺は局長としてどう御判断されていますか。

○我那覇仁病院事業局 県立病院に限りましてお答えしたいと思いますが、人工呼吸器とかECMOとか、そういうものが不足して医療提供ができないとそういうことはございません。特に宮古とか八重山とかというのもありますけど、もし仮に一これまであったのは、そういった機器ではなくてモニターです

ね。生体モニターとか、そういうものが不足するということはございました。そういう場合には病院間で貸出しを迅速にやっていますので、大きな支障はないと。そういうことでございます。

今後、大阪とか兵庫とかのように本当に爆発的な医療の危機、崩壊というふうなことも報じられていることもありますけど、沖縄県では、この前もお話をさせていただきましたけど、それがないように準備することがとても重要であるというふうに考えています。

○上原章委員 専門家会議で様々な現場の声も届いていると思うんですけど、そこには局長も当然参加されていますか。

○我那覇仁病院事業局長 私はメンバーでもありませんし、オブザーバーでもありません。内容は知りません。

○上原章委員 県の病院局長がそういう場に入らないというのは、これは当初からそういう専門家会議にメンバーとして、必要ないと言ったらあれですけど、入っていないという何か背景があるんですか。

○我那覇仁病院事業局長 そういったことは私は存じ上げませんが、恐らく保健医療部で窓口として出席しているのではないかとこのように思います。

○上原章委員 医師会の役員の方とか各医療関係者も入って、専門家会議のメンバーいろいろいらっしゃると聞いていますけれども、本当は知事の招集でこの会合も設けられていると聞いてるんですけど、知事も何か参加していないような話も聞くので、一体、今の県政も医療一とにかくリードしていただかなくちゃいけない県立病院の取組が、本当にしっかりした体制をつくっていくためには、多くの県民がやっぱり県立病院に頼るわけですから、その辺はしっかりした情報の共有、今県内にある6つの県立病院、この現場の声をしっかり確認して手を打っていかなくちゃいけないのかなと。今後、ワクチン接種もいろいろまた大きな鍵を担っていると聞いていますので、皆さんのこの現場が逼迫しないための一つ一つの手だてだと思いますので、議会は議会としてまたサポートしていきたいと思いますので、今日のこの一つ一つの必要な機材も、ぜひある意味では対処療法じゃなくて、ある程度体制を整えて一人も漏れなく対応できるような体制をしていただきたいと思います。

終わります。

○末松文信委員長 ほかに質疑はありませんか。  
比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。

今回の補正予算の財源ですけれども、ここに書いてありますように新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金ということで、国からの財源100%だと理解してよろしいですか。

○上原宏明病院事業総務課長 おおむねそのとおりだと思います。詳細には国からまず県に来て、県のほうから病院事業局に来るという形になります。

○比嘉京子委員 この事業は実施主体が都道府県ということになってるかと思うんですが、それで間違いはないですか。

○上原宏明病院事業総務課長 そのとおりでございます。

○比嘉京子委員 この事業の期間はいつからいつまでですか。

○上原宏明病院事業総務課長 9月30日までとなっております。

○比嘉京子委員 いつからでございますか。

○上原宏明病院事業総務課長 4月1日からです。

○比嘉京子委員 今6月に我々補正を組んでいるんですが、今後必要が出てきたときには、何度でもという言い方は変ですけど、再度9月末までであればその事業に要請することは可能だと理解してよろしいんですか。

○上原宏明病院事業総務課長 厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況が見込み難いことから、当面の対応としましておおむね9月末までとしておりますけれども、10月以降につきましては今後の感染状況、執行状況等を踏まえて検討することとおるようでございます。

○比嘉京子委員 すみません、私がお聞きしている意図は、今6月なので、9月

30日までこの事業を使つての申請をすれば、1回切りではなく、再度申請等が可能という理解でよろしいのでしょうかということなんですけれど。

○山里修一病院事業経営課班長 この6月補正より後の予算措置については病院事業局だけの判断ではできなくて、保健医療部での予算措置ができて病院事業局も併せて予算措置をするという関係にございますので、知事部局、保健医療部との調整が必要であります。

以上です。

○比嘉京子委員 どうも意図が伝わっていないみたいなんですけど、保健医療部との相談というのはもちろんされるかもしれませんが、厚労省が出している包括支援交付金自体が9月末までという期間になっているということからすると、1回切りではなく、今後生じてきた場合には再びの要請等も可能なんではないでしょうか。各都道府県が例えば複数回必要に迫られてやるということが可能な事業なのかという確認をしているだけです。

○山里修一病院事業経営課班長 制度上は可能だと思われれます。

○比嘉京子委員 今、全国的にはインド型というのが500名台、多分発症していると思うんですが、識者、専門家によっては8月頃にインド型のピークが来るのではないかと予想等もしているわけですね。今、私たちが6月に補正を上げるわけなんですけれども、この1年を通じてでもまだこのような機器の要請がある。例えば消耗品なら分かるんですけど、医療機器等の購入の要請がまだまだあるということは今後も起こり得るのかなと。これで十分ではないかといったことが、さらにECMOを含めて機器が、これだけ要請が出てくるといことは、さらにある可能性があるというふうに局としては見込んでいるのかどうか、局長判断どうですか。

○我那覇仁病院事業局長 今委員がおっしゃいましたように、最近デルタ株というやつですけど、これが8月とか9月に主流を占めてくると。この感染力というのは従来型よりも1.7倍とか、それぐらいですよ。それから、今のN501株ですが1.4倍ぐらいで、それもまた高いということで、今後増加する可能性はどの程度増加したか、あるいは例の緊急事態宣言の効果でこの数とかも変わっていく可能性もあるのではないかなと。それから、ワクチン接種が40%行かないとなかなか感染は減らないというのがありまして、恐らく8月にはそういっ

た状況ではないのかなど、そういうふうに推察されます。

医療機器に関しては、昨年から今年にかけてこれまでにないような予算といえますか、もともと県立病院の医療機器というのはなかなか購入ができなくて、今回はこれを機会にかなりの、人工呼吸器とかECMOとかモニターとか、整備されるというふうに感じています。今後に関しては状況次第で、やはりそういうことにならないように願うんですが、それは現場の状況を見ながらそういった流行の場合には対応していかなくてはいけないのではないかとというふうに考えています。

**○比嘉京子委員** 現在も他府県からの派遣等もあるやに報道ではされているわけなんですけど、今現状として人員体制はどんなでしょうか。

**○津覇幸代病院事業総務課看護企画監** コロナの患者さんについては、一般の患者さんより手厚い看護が必要となります。そのため、県立病院において一般病棟の一部を閉鎖して、看護師を確保してコロナ患者さんの対応に充てております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う看護師不足で医療は逼迫していますが、中部病院、南部医療センター・こども医療センター、宮古病院、八重山病院においては、診療を一部制限し、予定手術や検査を延期することなどによって対応しております。

特に医療が逼迫していた県立病院には、ほかの県立病院等から応援看護師を派遣して対応しております。また、病院事業局からの要請に基づき、厚生労働省及び全国知事会を通じて現時点で31人の看護師が派遣されており、今後さらに10人が派遣される予定となっております。

以上です。

**○比嘉京子委員** 今、私たちが議論している問題ですけれども、今後さらに各県立病院から機器の購入要請等が考えられるかと思うんですが、現状としてどうですか。

もう一度、ちょっと聞き方を変えたいと思います。今、補正に厚労省の、いわゆる都道府県単位のものが載っているわけなんですけど、一方で進められているのが令和3年度の新型コロナウイルス感染症患者等入院受入れ医療機関の緊急支援事業補助金というのが、各病院が直結して厚労省に上げる申請があると思うんですね。これが6月いっぱいでしょうか。そのことにも機器等の要請があるかと思うんですが、それはこれとはもちろんだぶらない要請になっていると思うんですけれど、そのことを今回の補正に上げなくて時期的に対応できる

のかという懸念を持っています。

それでお聞きしているんですけれども、この厚労省対県立病院、直病院ですね。各病院、県立のみならず、民間の病院も含めて、直対応するような事業ですね、これは。これを例えば9月議会にというお考えもあろうかと思うんですけれど、9月は10月にまたがって議会があり、本当にお金を使用できるのは11月以降だと思うんです。そうすると、本当に今上げなくて対応が可能なのかという懸念を持っています。それについてどのようにお考えか伺いたいと思います。

**○與儀秀行病院事業経営課長** ただいまのお話ですけれども、これにつきましては病院のサイドから医療機器を購入したいということで、例えばPCR検査機器であったりとか、そういう要望が上がってきております。9月補正というお話もありましたけれども、今回上げておりませんが、このPCR検査の機器であれば各病院の既存の予算の中で金額的に購入が可能であるということで、これについては取り急ぎ今回の補正予算ということではなくて、9月の補正予算というところで今考えているところであります。

**○比嘉京子委員** 現場が必要と言っていることを局の中で可能ではないかという判断というのは、よく私には分からないんですけれども、例えば一般病棟からお借りしているようなモニターであるとかそういうものというのは、今一部一般病棟、制限はされていますけれども、県立が唯一最終的なとりでになっていることは救急体制を切っていないことなんですよ。24時間の救急体制はストップをかけていないというところが、県立病院の大変な苦労だろうと私は思うんです。そこを高く評価するわけなんですけれども、そこでモニターとかという一般病棟でも使うようなものが申請されているわけですし、そういうものを自前で今のところ購入しておいてくださいというのは、私としては本来の厚労省の事業からすると違うのではないかと。なぜかという緊急支援事業なので。そういうことを考えると、自前のお金でやっておきなさいとってできる病院、できない病院があるかどうか分かりませんが、私としては最後に申し上げたいことは、今会期中に申請を、皆さんしっかりと6月10日で切っていますよね。ですから、しっかりと今会期中に追加議案としてでも上げることが望ましいのではないかと必要ではないかと私は訴えたいんですが、いかがですか。

**○我那覇仁病院事業局長** 今比嘉委員の御質問は、本当に緊急のものをすぐ手

に入れるべきではないかと、そういうことでございます。現在、各県立病院で救急室も含めまして非常に、例えばモニターとかが足りなくて大変だと。そういうのは直接には私のほうでは聞いていないんですが、もしそういうことがあれば、取りあえず院内で1つは調整するということがありますし、今回の緊急支援事業の補助金、これには3分の1は資機材を購入できるというのがございます。そういうことで、各県立病院がどういうことを要求するかということはリストが出るとお思いますので、これはプライオリティーが問題だと思はれますけど、そういったことで早急に整備できるように考えていきたいというふうに考えています。

**○比嘉京子委員** 最後に申し上げておきたいのは、やっぱり厚労省の各病院に対する直結した今の支援事情なので、なぜ今かということ、これは6月30日締切りですよ。そうすると、この時期に申請されている各病院が速やかに下り次第、7月でも8月でもこれを使うことができるということをサポートしていくのが局の役割ではないかと思うんですね。それを自前でできる限りとか回しなさいとかではなくて、なぜ緊急支援事業かという厚労省の意図を考えると、ぜひ私はその意図と現場の声というんでしょうか、現場の大変さに少しでも応えていこうというようなものが局の役割だと思いますので、ぜひ私は、答弁要りませんけれど、今期中に6月30日締切りの予算はもう出されているわけです、各病院から。これは本来なら各病院が直結して厚労省にやっているわけなんです、県立であるがゆえに局に出しているわけですよ。ですから、そこは了解を得ないといけないというのであれば、今期中に追加議案でもいいのでぜひ出していただいたほうが、私たち文厚委員としてもそこにストップをかけるものではありませんし合意は十分に得られるだろうと思います、この支援事業の意図を考えるとね。そこを中でやりくりするのではなくて、意図どおりに支援をしていくということの本筋をしっかりと通すべく局として動いてほしいと要望して終わります。

**○末松文信委員長** ほかに質疑はありませんか。  
仲里全孝委員。

**○仲里全孝委員** お疲れさんです。

今回の購入一覧表、提供していただきましてありがとうございます。若干確認したいんですけど、今回の資産購入の備品の中で、これ資産となっておりますけども、これは台帳に記載されておりますか。



○與儀秀行病院事業経営課長 今回購入予定の人工呼吸器等を含めまして、資産台帳のほうに記載される予定となっております。

○仲里全孝委員 この管理方法を教えてください。各病院で管理しているのか、一括県のほうで管理しているのかですね。

○與儀秀行病院事業経営課長 こちらのほうにつきましては各病院のほうで台帳管理して、局のほうも管理できるような形で情報は共有させていただくという形となっております。

○仲里全孝委員 今回、名目がコロナ感染症への対応に伴って資産購入ということになっておりますけれども、そのとき不必要な、例えば機器の処分等々もありましたか。

○與儀秀行病院事業経営課長 お答えします。

今回の購入に当たりまして、機器の処分ということについては特に各病院から聞いておりませんが、例えば北部病院ですと既にある機械が老朽化していて、それで新規で新しい機械を購入したいと、そういった要望はございました。

○仲里全孝委員 先ほど説明の中でもちょっと聞いたんですけども、老朽化しているというふうな話が出ておりましたけれども、今回提案されている備品は県の資産に当たりますか。

○與儀秀行病院事業経営課長 各病院ごとの登録になりますけれども、県の資産という形になります。

○仲里全孝委員 そうすれば老朽化されているのは廃棄とか処分とか、それも提案される予定ですか。

○與儀秀行病院事業経営課長 先ほども申し上げましたけれども、まだ各病院から廃棄とか処分という形の意見等は、今回の補正予算の計上に当たりましてまだ来ておりません。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

あと1点ちょっと教えてください。今回機器の使用用途を見てみると、新型コロナウイルスに伴う購入とか、COVID、あるいはその疑いに使用するとか項目が分かれていますけれども、今回大まかなコロナ感染症に対応するという資産の購入目的だと思うんですけど、この使用目的はおのこの違うんですよ。それはどういうふうにお考えなっているんですか。

○中矢代真美病院事業総務課医療企画監 お答えします。

個々に何に使用するかというのが、ちょっと言葉がCOVIDというのを使ったり新型コロナと使ったり、場合によってはそのどちらの名前も入っていないと思われまいますが、それぞれ違う役割を果たしながら、同じなのは、コロナ感染症に対応するために用いるという意味では全て同じというふうに考えていただいているかと思います。その道具道具によってどのように使うかは、それぞれ違います。

○仲里全孝委員 今説明した中身なんですけれども、おのこのCOVIDとか新型コロナ等感染に使うとか、これはなぜそういうふうな使用目的になっているんですか。この使用目的は同じように感染症対策のために今回機器を購入するというふうな認識なんですけれども、中身を見るとCOVIDって使ったり新型コロナ感染とか抗原試験だとか、そういうのに使っているんですよ。ほかの項目はそういった機器そのものに感染以外の項目を使ったりしているんですけど、そのおのこの何か理由があるんですか。

○中矢代真美病院事業総務課医療企画監 まずコロナと言ったりCOVIDと言ったりとかするのは、慣例的にどちらを使い慣れているかというのが、扱っている一例例えばドクターは割とCOVIDとよく言うのに対して、ナースや事務の方はコロナという言葉を使い慣れている。使い慣れているかどうかだけで、内容は全く同じ意味で用いているというふうに理解していただけてまずいいと思いますから、その2つについての差はないというふうに考えていただいているのかなと思っています。

あと先ほども申し上げたように、例えば一番てっぺんの人工呼吸器というところで、何に使用するかというのが肺の代替治療及び鎮静状態における患者の呼吸管理としか書いていないので、この中にコロナという言葉もなければCOVIDという言葉もありませんが、これは当然前提として、この予算の在り方から考えてコロナ患者さんが重症化したときに人工呼吸器を使うために用い

るという大前提があるので、そこがちょっと省略されているというか、そういう目的で使うのは当然というような前提で書かれていると理解していただいてもいいかと思います。

○仲里全孝委員 この使用目的の文言そのものは、病院側のほうから来たんですか。

○中矢代真美病院事業総務課医療企画監 そのとおりです。

○仲里全孝委員 以上です。

○末松文信委員長 ほかに質疑はありませんか。  
瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 よろしくお願ひします。

文字どおり命を守る最前線で病院が頑張っていると。それを支える皆さんの役割も重要だと思います。先ほどコロナ感染治療に係る状況の質疑の答えの中で、248床を抱えていて、実際入院が155人と。昨今の情報でいうと、ベッド使用率は100%だったり九十数%ということとの関係で、多分にこっちの思いとしては重症者をしっかりと対応するのが県立の役割という意味で空いているし、そこへの対応をしっかりとやっているのかなという一先ほどのコロナ感染に係る病床数あるいは治療している入院数という見方について、ちょっと確認で教えてください。

○我那覇仁病院事業局長 病院では、例えば二百四十幾つとか準備ができますよと言って、実際に入院しているのはそのうちの60%か70%という御質問だと思いますけど、やはり県立病院は、この重点医療機関というのは今23から25人の空きだと思うんですけど、それぞれで機能、役割が違ふと思います。特に県立病院はやはり最後のとりでといひますか、それから何どきに來るか分からない救急室からの入院とかありまして、やはりそういった空いているから軽症を入れましよう、そういうふうな格好ではないと。これはコロナ対策本部、非常に留意していただひていまして、やはり幾つかの病院で断られるケースもあるわけなんです。最後は重症は県立病院が取ってくれるんだと。そういう役割もありまして、そこは少しはある程度余裕を持たせておこうということは實際ござひます。

○瀬長美佐雄委員　そういう重要な役割で確保しているということだと思います。

今回、緊急包括交付金ということをしてやっています。気になったのは、このコロナ対応のために一般の普通の診療の対応を少し抑えてコロナにシフトという中でいうと、やっぱり経営的には厳しいのかなという状況、それを勘案してこの交付金の中にメニューとして、例えば空床確保あるいは協力金のメニューというのが含まれているのかなと。今回の補正ではなしに医業外収益というふうな含みの中であるのかなとは思いますが、実際今3月締めで大まかに協力金や空床補償、その他備品購入、資本的収入あるいは支出に占める国からの交付金というのは、概括的にはどの程度歳入として入るのか、入ったのかという点で、経営的にはこれを含めれば一定黒字あるいは赤字という、概括でいいので確認します。

○與儀秀行病院事業経営課長　お答えします。

今委員からありました空床確保、あるいは協力金でございますけれども、こちらの令和2年度の事業実績につきましては、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金、いわゆる先ほど申し上げました空床確保に係るものですが、こちらのほうが61億8700万円。それから新型コロナウイルス感染症医療機関協力交付金事業、こちらが協力金というものですけれども、こちらのほうが6億1800万円というふうになっております。

それから令和2年度の病院事業会計の決算につきましては、医業収支のほうで、皆さん御存じだと思いますけれども、入院外来費がかなり落ち込んでいますので赤字という形になっておりますけれども、先ほど申し上げました空床確保であったり協力金等の医業外収益のほうの繰入れによりまして、赤字のほうは解消される見込みであるというふうになっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　どうもありがとうございました。

○末松文信委員長　ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員　1点だけちょっと聞かせていただきたいんですけども、先ほどの県立病院のコロナ入院患者数とか病床の確保数、病床稼働率のことが

出ていましたけれども、中部病院が入院患者数60人で病床確保数が62人、稼働率が96.8%ということになってはいますけれども、具体的に例えば中部病院で今そういうかなり逼迫した状況になってはいますけれども、いわゆる病室を増やすというふうになったときに、この支援金で病室を増やすということが可能なんでしょうか。この支援金で、病床が今逼迫した状況になっているのもっと病室を増やしていこうというふうになったときに、それは可能なんでしょうかという、何かこれを支援するための支援金というのはあるんでしょうか。

**○我那覇仁病院事業局長** 中部病院で病床が逼迫しているということで、現在はその支援によって、実際のフェーズ5では50床ということになってはいますけど、実際の患者さんはそれを超えている入院があると。この支援金で病室をつくるということは、緊急的にですね、それはないと思います。

我々どういうふうにしてそれを工夫しているかといいますと、やっぱり一般病床を閉鎖して、そこにコロナの患者さんを入れると。そういうふうなことでございます。全県立病院では、今回の4波、この6月の初め、5月の終わりからかなりの急激な増加がありまして、全体で8つの病棟を閉じていると。要するに各県立病院で、多いところは3つの病棟と、中部病院も今回非常に患者さんが増加している状況で一時的にそういった工夫をして患者さんを取っている。これがずっと続くわけではないと思います、毎回ですね。

前回は中部で中部病院の院長、徳州会病院の院長、それから中頭病院の院長と、そういったふうに各県立病院がコロナの患者さんが増えたときにはどういうふうにして協力体制を取ろうかということをして直接話し合いをしました。その結果、やはり病床一患者さんを取るためには、やっぱり出口を要するにつくらないと具合の悪い患者さんを取ることはできないと。そういうことで、落ち着いた患者さんはぜひ民間の病院でも取ってくださいというふうな協力をお願いをして、それを了解してもらったというふうなことがございます。それから、やっぱりコロナ病床が非常に逼迫した中、民間病院にもちょっと頑張っていて、可能な限り民間で抑えられるところは診ていただきたいと。そういうふうな要求もしてまいりました。

以上です。

**○玉城ノブ子委員** やっぱりみんなが不安に思っているのは、このPCRの検査で陽性が出て、そして病院でなかなか受け入れることができない。結局、病気の状況によるというふうには思いますけれども、すぐには病院に行けないというふうな事態になったときに、本当にそれをきちんと受け入れることができ

るような体制を常にやっぱり各病院がつくっておかないと、県民の皆さんは不安であるわけですね、陽性になった皆さん方は。そういう意味では、その体制を担うのは、真っ先にあるのはやっぱり県立病院だというふうに思うんですよ。本当に頑張ってらっしゃる皆さん方、中部病院なんか本当に大変な厳しい状況の中で対応していらっしゃるということも私も聞いておりますけれども、具体的にそういう体制をしっかりと確保しておく。病床も受入れの体制も確保しておくということは今非常に求められていることだというふうに思いますので、そういう意味ではやっぱりしっかりと連携を取り合って、私中部病院なんか本当に心配だなというふうに思うんですけども、取り合って患者をしっかりと受け入れることができるような、そういう体制をきちんとやっていただきたいということを要望したいんですけども。

○我那覇仁病院事業局長 基本的に県立病院はコロナであろうが、非コロナであろうが、緊急で重症な患者は断らないと。これが基本的な我々のスタンスでございます。それに関して非常に大きな努力をします。そういうこともありまして、先ほど言いましたようにやっぱり病床というのは限りがありますから、やっぱりその出口のほうはぜひ民間病院にも受け入れてもらいたいと。そういうことで調整はしています。

それから、ある県立病院、例えば中部病院でどうしても難しいという場合には、南部医療センターに患者さんを紹介して受けてもらおうと。そういうことで、基本的にコロナの患者さんで中等症以上の方が入院できないということは、現在のところ基本的にはないというふうに考えております。

○末松文信委員長 ほかに質疑はありませんか。

新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

大きく3点ありまして、まず1点目が、新年度が始まって4月、5月、今6月に入りましたけど、今年の県立病院の収支見込みというのがどのように変わってきたのかということがまず1点です。

もう一点は、先ほど本会議でもちょっと質疑をさせていただきましたけれども、職員の勤務状況ですね。例えば先ほどの話では最大258時間の超過勤務をされている方がいたということがありましたけれども、そういったことがどのようになっているのかということと、あと、もちろん県立病院ということで医療関係者、医療従事者に該当するかと思いますので、ワクチンは全て完了して

いるのかという点。

あと、先ほど比嘉京子委員からございました、厚労省の緊急支援事業補助金の件ですけれども、こちら令和2年度の実績と令和3年度の申請分というのを実は先ほど頂きまして、その中に中部病院の令和3年度の申請なしというところがありましたけれども、私、もらえるものはちゃんともらっておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、なぜこれが申請されていないのかということについて、まずはお聞かせいただきたいと思います。

**○與儀秀行病院事業経営課長** まず、収支のほうについてお答えいたします。令和3年度の病院事業局の収支見込みについてですけれども、令和3年度当初予算における病院事業の事業収益、こちらが今現在644億8000万円を見込んでおりまして、これについては新型コロナウイルス感染症の影響であったりとか、そういうものをもろもろ含めた形で見込んでおります。これが前年度、令和2年度の当初予算と比べますと約2.3億円、率にして0.4%増という形で見込んでおります。

一方、令和3年度の病院事業費用ですけれども、こちらのほうは668億8000万円を見込んでおります。こちらのほうにつきましても新型コロナウイルス感染症に対応するということで、予定手術の延期だったりとか、それから診療制限、そういったものの影響も出てくるだろうということで、また材料費の減とかも見込んでいまして、令和2年度の当初予算に比べまして約6億円、率にして0.9%の減というふうにさせていただいております。

その結果、収支はどういうふうになるかといいますと、前年度の当初予算費で約8.32億円の一すみません、再度。収支面ですけれども、その結果、前年度当初予算費で約8.32億円、率にして25.7%の収支改善を予定しておりますけれども、令和2年度当初に見込んでおりました会計年度任用職員、人件費の増ですね。そういったものが今年度もございますので、そういった医療費の増等を含めまして、結果的には24億円余りの純損失を計上するマイナスでの当初予算の構成というふうになっております。

以上です。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** 御質問のありました勤務実態、勤務環境の件についてお答えしたいと思いますが、特に感染管理に携わる看護師さん等で時間外が著しく課題になっている方がおられるということは、確かに私ども把握して問題だと考えております。この件につきましては、当該病院に感染管理の役割を行う看護師が1人しかいなくて、いろいろ日常業務負担の

軽減、分担等は努力はもちろんいたしておるんですけども、なかなか業務が1人の特定の感染管理のスキルを持った方に集中してしまうという実態は残念ながらございます。この件につきましては、引き続き私どもも業務分担に努力をする、あるいはサポートするような会計年度任用職員を雇用する等の努力は引き続き行っていくと同時に、過大なストレスをため込まないように、日常のメンタルサポートという上司等が相談を常に受けたりアドバイスしたりするという体制はありますので、この辺も気を配ってストレスをため込まないような努力はしていきたいと思っております。

なお、県立病院職員全体の時間外勤務の状況でございますけれども、これはコロナ、ノンコロナの職員、いろいろ全部ひくくめる数字で、令和元年度に比べまして令和2年度は1人当たりの時間外勤務時間数は10%少々、少なくなっているという実態はございます。

以上です。

○我那覇仁病院事業局長 ワクチンの接種についてお答えします。県立病院におけるワクチンの接種に関しては、6月7日の時点で対象職員5127名のうち、2回目のワクチン接種が済んだのは4192名で、接種率は82%ということでございます。病院関係は、一応5月31日で2回目の接種は完了ということになっていきますけど、18%の方は、これはあくまでも任意でございまして、どうしてもやっぱりワクチンは打ちたくないとかという人もございますけど、もう一つは1回目の反応に比べて2回目の反応が強くと出ると。そういったことで、少し接種を2回目は避けたという方もございます。だけど、その後いろいろ当事者と話をしまして7月まで接種する機会を持つということで、さらに接種率を上げていこうと、そういうふうな方向でございます。

○上原宏明病院事業総務課長 中部病院の令和3年度の緊急支援事業補助金の件ですけども、この数字を取りまとめた時点が5月14日になっておりまして、その時点ではなかなか若干落ちていたものですから中部では上がってきていませんけれども、今、再度照会中ですので、中部病院についても申請されるものというふうに聞いております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

もちろん先ほどからありますように県立病院は最後のとりでというところで、最後のとりでというか、しっかりとした県民の支えという形がいいですかね、になるかと思っておりますので、ぜひこれは我々としてもしっかりと議会を通し



てサポートしていきたいというふうに思います。

勤務状況に関しては、代替職員がいないという方がいるわけですね。そこに対しては、今後も多分こういった可能性というのは、感染症というのは将来的にもあるんじゃないかという話もありますので、やっぱり危機管理の一つとしてぜひやっていただきたいなど。しっかりと配置をしていただきたいなどというふうに思います。メンタルサポートをしているとはいっても、やっぱり1人で背負ってしまうとどうしても私が休んだらということになりかねないと思いますので、その点については早急な配慮をしていただきたいなどというふうに思います。

あと、ワクチン接種に関してなんですけれども、これはちょっと確認なんですけど、例えば医療機関にお勤めの方というのはしっかりとした感染症対策のワクチン接種等々は必須なのか、それとも、今局長がおっしゃっていたように任意でいいのかということについて、ちょっとこれは確認をさせていただきたいです。

あと、中部病院を含めて、また先ほどの比嘉委員からのお話もありましたけれども、やはり必要としているところがあるのであれば、その補助金についてですね。これは早急に取りまとめをしていただいて、ぜひこの会期中にもう一度我々に対して諮っていただくというのものもあるかと思っておりますので、その点は要望として上げたいと思います。なので、確認は1点です。

○我那覇仁病院事業局長 今回のワクチンの接種は、病院勤務といいましても強制というわけにはなっていません。基本的には任意ということになると思いますが、やはり我々病院という職責、職務上、これはやっぱりぜひやらなくちゃいけないんじゃないかというふうに考えております。多くの方はそういうことでいいと思います。例えば持病、アナフィラキシーとか、そういうのでかなりやっぱりちゅうちょする方もいるかもしれませんが、先ほど言いましたように、これは上から強制でできるものではないというふうな御理解でよろしいかと思っております。我々としてもなるべく打ってくださいうふうに強くリコメンデーションといえますか、そういうことはやっているところでございます。

○新垣淑豊委員 分かりました。ありがとうございました。

○末松文信委員長 ほかに質疑はありませんか。

喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 お疲れさまです。

資産購入費の一覧、事前に作成いただいてありがとうございました。やっぱり補正予算の数字だけでは何に幾ら使っているのかが分からないので、事前にこういう資料を作っていただいて、ほかの議員にもお配りいただいているということで大変感謝しております。

質問が幾つかある中で、資産購入の中のECMOの部分ですね。今6月の初めでしたか、県内にECMOネットのチームが支援で入っているかと思えます。この県外から来たECMOチームと県立病院との連携体制があるのかどうか、どのような形で連携を取っているのか、その現状を教えてください。

○我那覇仁病院事業局長 先日ECMOネットの方が、医師2人、看護師2人だったと思いますが、県内に来て数日間、技術指導とか、実際の現場で教育といいますか、講習をやるというふうに聞いています。県立病院でもECMOというのは実際に稼働しているところがございまして、先日コロナ対策本部の方にも、ぜひ県立病院でも必要があればそういった方々に技術指導をお願いしたいということをして、そのことに関してはコロナ対策本部で一括してそういった要望があれば派遣しますと、そういうふうなことをうたわれています。また、実際に八重山のほうからもやっぱりそういった方にぜひ来ていただいて、医師、看護師に講習といいますか、やってもらいたいという要望が来ております。かなり活用といいますか、その方々に技術指導をしていただくことは可能だと思います。

○喜友名智子委員 この一覧を見ると、やっぱり宮古・八重山にはまだECMOがなくて、離島で必要な方が出た場合どういう体制を取っているのかというところがやはりまだ気になります。じゃ今、ECMOチームはもう沖縄を離れていて、県内の県立病院にある11台は全部県内のスタッフで回していると理解してよろしいですか。

○中矢代真美病院事業総務課医療企画監 そのとおりです。もともとECMOを回すような処置はコロナ以外でやっていましたので、経験のある人間が回しております。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

次が、病院事業部で数字を持っていたらお答えいただきたいんですけども、やっぱり今自宅療養の方が急激に増えていて、体調の急変というのがやはり皆

さん心配な部分だと思います。例えば新年度に入ってからであったり、今年1月からでも数字の切りのいいところで構わないんですけども、自宅療養から急変して県立病院に運ばれた方の数というのはお手元にあたりしますか。自宅療養で急変で運ばれた方がどれぐらいいるのかという実態、その数字が参考として知りたいという意図で聞いています。

○上原宏明病院事業総務課長 急変者の人数等については保健医療部で所管しておりまして、申し訳ございませんが、病院事業局では把握しておりません。以上です。

○喜友名智子委員 分かりました。病院に来る前と後で役割が違うというのは理解はしていますけれども、やはり気になる点ですので、横の連携で情報は押さえていただきたいと思います。私からは以上です。

○末松文信委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 質疑なしと認めます。  
よって、甲第2号議案に対する質疑を終結いたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○末松文信委員長 再開いたします。  
議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。  
休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決方法などについて協議)

○末松文信委員長 再開いたします。  
これより、議案の採決を行います。  
甲第2号議案令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された先議案件の処理は、終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、6月30日 水曜日 本会議終了後に委員会を開く予定であります。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 末 松 文 信